

# 旭区役所 マイナンバーカード交付関連事務職員（会計年度任用職員）募集要項

## 1 募集人数

1名

## 2 業務内容

マイナンバーカード交付関連事務

- (1) マイナンバーカードに関するシステム操作及び窓口や電話での市民説明業務
- (2) 居宅、入所施設等へ出張し申請者に対する本人確認業務
- (3) 電子証明書の更新業務
- (4) その他、住民票等の住民情報に関する業務

## 3 応募資格

次の(1)、(2)を満たす者

- (1) 一般的な事務作業（パソコン操作、電話対応など）のできる者
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

### 【地方公務員法第16条（抜粋）】

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 任用期間

令和8年2月1日から令和8年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで）

## 5 勤務条件等

### (1) 勤務時間および勤務日数

週4日（1日7時間30分）勤務

- (ア) (イ)の勤務を基本とし、金曜日に限り(ウ)の勤務となることがあります。
- (ア) 午前9時00分から午後5時15分まで（休憩45分）
- (イ) 午前9時15分から午後5時30分まで（休憩45分）
- (ウ) 午前10時45分から午後7時00分まで（休憩45分）

### (2) 休日

(ア) 土曜日及び日曜日

(イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日

(イ) 土、日以外の曜日のうち所属長が定める曜日

※ 各月の第4日曜日は開庁していることから、勤務を要する場合があります。この場合は、休日を他の勤務日に振り替えます。

(3) 勤務場所

旭区役所 窓口サービス課（住民登録・戸籍）

(4) 報酬等

月額 176,436 円～196,620 円

・採用されるまでの職歴等により、上記の範囲内で決定されます。

・上記の他に、通勤手当及び勤務実績に応じた手当（超過勤務手当）が支給されます。

・上記報酬等は募集時点のものですが、給与改定等により採用時に変更される場合があります。

(5) 休暇

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：3日
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・忌引休暇</li><li>・結婚休暇</li><li>・産前産後休暇</li><li>・配偶者分べん休暇</li><li>・育児参加休暇</li><li>・出生サポート休暇</li><li>・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等</li></ul> <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生理休暇</li><li>・妊娠障害休暇</li><li>・育児時間休暇</li><li>・子の看護休暇※1</li><li>・短期介護休暇※1</li><li>・ドナーハート休暇</li></ul> <p>(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

営利企業への従事（兼業）は可能です。ただし、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

## 6 選考方法

口述（面接）試験

## 7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年1月14日（水曜日）

場所：旭区役所内 会議室

（集合時間及び集合場所の詳細は、受験票に記載して受験者に送付します。）

## 8 申込方法

## (1) 提出書類

次の書類等を送付又は持参してください。

なお、送付の場合は書類等を送付した旨を下記「11 問合せ先」へ電話連絡してください。

### ア 会計年度任用職員採用申込書：1通

- ・過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を貼付してください。
- ・本市所定の様式に限ります。
- ・1ページ目、2ページ目があるので両面印刷してください。

### イ 申し立て書：1通

- ・本市所定の様式に限ります。

### ウ 受験票及び結果通知送付用の定形封筒（長形3号）：2通

- ・宛先（受験者の郵便番号・住所・氏名）を記載し、110円切手を貼付してください。

## (2) 採用申込書等の受付期間等

### ア 送付する場合

#### (ア) 申込み期間

令和7年12月11日（木曜日）から令和7年12月25日（木曜日）まで（必着）

#### (イ) 送付先

〒535-8501 大阪市旭区大宮1-1-17

旭区役所窓口サービス課（住民登録・戸籍）

※ 封筒に「採用申込書類在中」と朱書きしてください。

### イ 持参する場合

#### (ア) 申込み期間

令和7年12月11日（木曜日）から令和7年12月25日（木曜日）まで

※ 土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時30分まで

#### (イ) 受付場所

上記ア(イ)と同じ

## 9 受験票の送付

選考試験の時間等詳細については「受験票」により受験者本人あて送付します。

なお、令和8年1月8日（木曜日）の時点で受験票が届かない場合は、下記「11 問合せ先」へ電話連絡してください。

## 10 結果通知

合否については、受験者本人あてに送付します。なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

## 11 問合せ先

旭区役所窓口サービス課（住民登録・戸籍）

〒535-8501 大阪市旭区大宮1-1-17 電話：06-6957-9963

## 12 その他

- ・選考試験の集合時刻に 15 分以上遅刻した場合は、受験できません。
- ・本選考試験において大阪市が収集した個人情報は、大阪市個人情報保護条例に基づき適切に管理します。また、提出された申込書等については理由を問わず返却しません。
- ・選考試験の得点が一定以上の基準に達している者のうち、点数の高い者から採用します。

### 応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容はその一部を抜粋したものですが、心得た上で申込を行ってください。

#### 【大阪市職員基本条例】(抜粋)

##### (倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

##### (職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

##### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあってはそれを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと